

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 監視・危機管理体制整備促進対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2886)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,048 千円 (前年度予算額：1,147 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 1,147 | 573 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 574 |
| 要求額 | 1,048 | 524 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 524 |
| 決定額 | 1,048 | 524 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 524 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

家畜保健衛生所法の目的である「畜産経営の安定と安全な畜産物の確保」のためには、家畜衛生上必要な情報の収集・発信、家畜衛生対策、安全な畜産物確保のための調査指導が必要であり、本事業はそのうちの情報収集・発信部分を担っている。

全国で発生している疾病の発生状況や対策方法の情報収集・発信は、家畜衛生推進上不可欠であり、農林水産省から公表されている口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の指針により、最新の発生情報等について、全ての畜産関係者へ迅速に情報提供することが必要となっている。

(2) 事業内容

家畜の伝染性疾病の発生状況等家畜衛生関連情報の収集、最新の家畜伝染病の発生情報を畜産関係者に対して発信する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県：1/2、国：1/2（消費・安全対策交付金）

(4) 類似事業の有無

各都道府県は、それぞれ消費・安全対策交付金により家畜衛生に資する類似事業を実施している。

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|------------|
| 報償費 | 48 | 業績発表会審査員謝金 |
| 旅費 | 403 | 業績発表会参加旅費 |
| 需用費 | 183 | 消耗品費、印刷製本費 |
| 役務費 | 389 | 郵便代、電話代 |
| 負担金 | 25 | 業績発表会負担金 |
| 合計 | 1,048 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R1～5）
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2) 安らかに暮らせる地域
 - ④ 災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」（R3～7）
 - (2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり
 - ④ 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

家畜の伝染性疾病の発生状況等家畜衛生関連情報の収集、最新の家畜伝染病の発生情報を迅速に畜産関係者に対し発信する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 <small>（前々年度末時点）</small> | 目標 | 達成率 |
|-------------|-------|--------------|---------------|---------------------------------|-------------|------|
| 家畜衛生情報の発信回数 | (H) | 92回 (H29) | 202回 (H30) | 137回 (R1) | 48回 (R3) | 285% |
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- ・家畜保健衛生業績発表会等での情報収集・交換
- ・広報等様々な通信手段を活用した的確かつ迅速な農家、獣医師、市町村、関係機関等への情報発信及び情報収集
- ・各県からの疾病発生状況報告による全国レベルでの情報交換

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

特定家畜伝染病防疫指針では、すべての畜産関係者に迅速に情報提供することが義務付けられている。

海外で発生した海外悪性伝染病に関する情報や国内で発生した豚熱や鳥インフルエンザウイルスの分離状況の情報等を速やかに提供し注意喚起をすることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 家畜衛生情報等を収集し、畜産関係者に対し発信することは、危機管理上重要であり、本事業の必要性は高い。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 高病原性鳥インフルエンザ発生時等の情報発信、家畜衛生上問題となる疾病に関する情報収集及びそれに基づく衛生指導を行い、生産性の向上と安全な畜産物生産に寄与している。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 市町村や関係団体等畜産関係者にも生産者指導のための情報源として情報発信、情報共有し、効率的な家畜衛生の推進に寄与している。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 発生状況や対策方法に関する情報だけではなく、伝染性疾病全般に対応すべく、対策の根本となる飼養衛生管理技術についても情報提供していくよう改善する。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 家畜衛生情報の収集・発信については危機管理上重要であり、家畜衛生に関する情報収集の唯一の事業であることから、継続して実施していく。 |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【○○課】 |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | |